

令和 8 年度 事業計画書



日本赤十字社岩手支部庁舎(盛岡市内丸・明治 42 年 8 月)



日本赤十字社は 2027 年に 150 周年。



日本赤十字社 岩手県支部

日本赤十字社の使命

わたしたちは、
苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、
いかなる状況下でも、
人間のいのちと健康、尊厳を守ります。

わたしたちの基本原則

わたしたちは、世界中の赤十字が共有する7つの基本原則にしたがって行動します。

- 人 道：人間のいのちと健康、尊厳を守るため、苦痛の予防と軽減に努めます。
- 公 平：いかなる差別もせず、最も助けが必要な人を優先します。
- 中 立：すべての人の信頼を得て活動するため、いっさいの争いに加わりません。
- 独 立：国や他の援助機関の人道活動に協力しますが、赤十字としての自主性を保ちます。
- 奉 仕：利益を求めず、人を救うため、自発的に行動します。
- 単 一：国内で唯一の赤十字社として、すべての人に開かれた活動を進めます。
- 世界性：世界に広がる赤十字のネットワークを生かし、互いの力を合わせて行動します。

わたしたちの決意

わたしたちは、赤十字運動の担い手として、
人道の実現のために、
利己心と闘い、無関心に陥ることなく、
人の痛みや苦しみに目を向け、
常に想像力をもって行動します。

目 次

令和8年度 重点事項	1
------------------	---

事業の内容

1 新たな災害に備えた救護体制の強化.....	6
2 救急法等講習の普及	8
3 赤十字ボランティアの育成及び活動の充実	10
4 青少年赤十字の育成及び加盟促進	11
5 有功会の活性化	12
6 国際支援活動の強化	13
7 会員管理及び活動資金の増強	14
8 社業の振興及び広報活動の推進	16
9 医療施設の経営と医療事業	19
10 血液事業の推進	20
11 社会福祉施設の運営	26

令和 8 年度 重点事項

日本赤十字社岩手県支部事務局

令和 8 年度からスタートする第三次中期事業計画（本社）の重点項目に基づき、頻発する災害等への備えに万全を期すとともに、地域に根ざした赤十字活動を積極的に展開する。

「備え」、「連携」、「情報発信」をキーワードに、通常業務のほか、次の事項を重点に事業展開を図る。

1 災害時における対応力と連携体制の強化

頻発化、激甚化、広域化する災害に備え、救護員の育成や災害医療コーディネートチーム等のスキルアップのための訓練・研修を計画的に行い、災害現場での対応力の強化を図るとともに、令和 8 年度は第 1 ブロック（北海道及び東北 6 県）赤十字救護班研修の開催県であることから、計画的に準備を進め、研修開催に万全を期す。

また、ニーズが多い防災セミナーについて、市町村や関係機関等と連携して開催するほか、内容に気候変動に対応した新カリキュラム（気象災害時における適切な避難行動）を追加する。

2 いのちを守る講習の普及

令和 8 年度は日本赤十字社が「人間のいのちと健康、尊厳を守る」という使命に基づき、赤十字講習を開始してから 100 周年となることから、全都道府県支部と連携して講習事業の社会的意義を発信する「赤十字講習 100 周年記念キャラバン」を実施する。

また、救急法など各種講習の受講者が、習得した知識・技術をもって人命救助活動を行った際の功績を称える支部独自の表彰制度を創設し、講習技術習得者のモチベーションの向上に努める。

3 赤十字奉仕団等ボランティアの活動支援

地域奉仕団に対し、活動のヒントとなるような情報を積極的に提供するほか、青年奉仕団や防災ボランティアなどの連絡網を通じて、各種講習や研修、防災セミナー等の情報を提供し参加促進を図るとともに、ボランティア間での情報交換や交流を促すなど、活動活性化に向けた積極的な支援を行う。

4 青少年赤十字（JRC）の活動強化

小中学校に比べ加盟校登録が伸び悩んでいる高等学校・高校生へのアプローチとして、青少年赤十字指導者の育成を図るほか、「未加盟校対象青少年赤十字研修会」、「高校生赤十字インターンシップ」を開催する。

また、青少年赤十字の最も特色のある宿泊型研修プログラムである「リーダーシップ・トレーニング・センター」の内容を充実させるため、コロナ禍以降短縮してきた日程を従前の 2 泊 3 日として開催する。

5 周年事業を通じた赤十字活動の情報発信強化

赤十字の使命や活動を広く一般に周知、普及啓発するため、講習事業 100 周年や令和 9 年の日本赤十字社創立 150 周年など、周年事業を通じた広報活動を積極的に展開する。

また、Instagram など SNS を通じた赤十字活動の情報発信を積極的に行うとともに、赤十字の活動がマスメディアに多数取り上げられるようタイムリーなプレスリリースを実施する。

6 安定した組織基盤の構築と会員増強

赤十字事業を将来にわたって安定的に継続していくため、地区区分と連携して、会員の確保やクレジットカード決済など多様な手段による活動資金の募集に努めるほか、法人会員の増加に向け、AI を活用した効果的なダイレクトメール送付などにより、赤十字活動の理解醸成に努める。

また、岩手県司法書士会と連携して、遺贈・相続財産寄付の制度周知、理解促進を図るためのセミナーを開催する。

令和8年度 重点事項

盛岡赤十字病院

1 治し・支える医療の提供

高齢者をはじめとした救急搬送を積極的に受け入れるなど、地域包括ケアシステムにおける急性期病院の役割を果たす。入院早期からのリハビリテーション実施による QOL 向上に努めるとともに、専門病院や施設等との協力・連携によるシームレスな退院支援を行うことで、地域に暮らす方々が住み慣れた場所で安心して医療を受けられる環境を整え、地域医療支援病院としての責務を果たす。

2 周産期・小児医療を担う地域の拠点として、母子の健康を支える

産婦人科・小児科を有する総合病院として、妊娠・出産・育児までの包括的支援体制を強化する。地域の医療機関では対応が難しいハイリスク妊娠・出産などの紹介や救急搬送にも 24 時間体制で対応し、地域周産期母子医療センターとしての責務を果たす。また、産後の母親の不安や孤立を防ぐため、助産師による産後ケアを提供するなど、地域の方が安心してお産できる病院を目指す。

3 災害・感染症医療体制の強化と社会的使命の遂行

南海トラフ地震や感染症流行などを想定し、災害救護・感染症対応の医療体制を強化する。災害救護活動、岩手県との医療措置協定に基づき、有事には迅速な診療・感染拡大防止に尽力する。

4 健全経営を維持し社会貢献に努める

地域のニーズに沿った二次救急及び周産期医療体制を堅持する。健全経営に努め、持続可能な病院運営と良質な医療提供の継続を実現し、地域に貢献する。

5 職員が誇りとやりがいを持てる働きやすい職場づくり

職員満足度調査の結果を踏まえ、働きがいのある職場づくり、柔軟な勤務体制、教育・キャリア支援の充実を推進し、医療人としての成長と長期的な定着を支援する。

「日本赤十字社長期ビジョン第三次中期事業計画（令和8－10年度）」における血液事業の主な重点取組事項は以下のとおりである。

- 将来の献血基盤の確立（ドナーケアプログラム）
- 医療ニーズを踏まえた輸血用血液製剤の新規開発
- 国民のBlood Health への貢献―鉄欠乏状態の早期発見―
- 血液事業の安全管理体制の強化

この重点取組事項を踏まえ、岩手県赤十字血液センターの令和8年度重点事項として以下に取り組む。

1 献血者の確保対策

将来にわたり血液製剤の安定供給を行うことができる体制を確保するため、国が策定する中期目標を踏まえ、若年層への献血推進を基軸とした献血者の確保対策を実施する。

- (1) 若年層への献血推進
高校、大学等の学域で献血及び献血セミナーを実施する。
献血Web 会員サービス「ラブラッド」会員へメール、SNS 等を利用した定期的な献血 PR と献血依頼をする。
- (2) 企業等における献血推進対策
社会貢献として認識していただくよう市町村担当者と連携を強化し推進する。
新規事業所の開拓と休眠事業所の掘り起こしをする。
- (3) 献血予約の推進
需要に応じた計画的な採血を実現するため、「ラブラッド」アプリへの登録を促進し、献血予約の利用を推進する。
血液型別の血液確保および待ち時間を減少させるため、事前予約と事前問診回答を推進し、当日の予約も受け付ける。
- (4) 献血ルームの献血者安定確保
献血ルームの周辺事業所、官公庁、学校、各種団体等に対して協力を依頼する。
- (5) 献血ルームのPR 活動
若年層をターゲットに SNS で随時配信し、チラシやポスターを関係各所へ掲示する。
テレビ・ラジオ放送などマスコミを有効活用し、一層のPR 強化をする。
- (6) 岩手県の年代別確保目標数

10 代	20 代	30 代	40 代	50 代・60 代
2, 246	7, 408	8, 561	10, 327	15, 353

2 献血者の安全対策

- (1) 事前説明
採血前・中・後の水分補給、採血後の十分な休憩、気分が悪くなった場合の対処方法等について、映像やリーフレット等を活用し事前に十分な説明をする。
- (2) 安全・安心な献血
静脈穿刺において血管や神経の走行には十分な注意を払い、健康被害の防止を図る。
- (3) 採血副作用である血管迷走神経反応（VVR）の早期発見と遅発性 VVR 発生予防
献血者の精神的不安や緊張を和らげるため、初回者には特に十分な説明を行う。
ア 本採血中・後に、可能な範囲で下肢筋緊張運動を推奨する。
イ 採血前の脈拍数を把握し、採血後の血圧、脈拍を測定し顔色や表情、その他一般状態を観察する。
ウ 事前に手渡している「お願い！」パンフレットの「献血後の過ごし方」の頁を読んで頂き、まれに採血副作用が発生することや水分補給の必要性等の注意事項を説明する。
エ 献血後の失神・転倒について、資料を用いてすべての献血者に説明し注意喚起する。

3 血液製剤の安定供給と適正使用の推進

- (1) 令和8年度に実施する主要医療機関からの診療科別使用動向調査を基に、医療機関の需要動向を把握し需要予測の精度向上を図る。
- (2) 現地訪問とオンライン面談ツールを効果的に活用し、医薬情報活動の効率化を図る。
- (3) 血液製剤の使用状況に関する情報を収集し、適正使用を推進するため、院内輸血療法委員会に参加する。
- (4) 事務局を担当する岩手県合同輸血療法委員会を通じて、医療機関に対し適正使用の働きかけを行う。
- (5) 各種勉強会・説明会については、参加しやすいオンライン形式での実施を提案・企画し、輸血医療の安全性向上に寄与する。
- (6) 細菌スクリーニング済血小板製剤の安定供給体制を一層強化する。

令和8年度 重点事項

日赤岩手乳児院

1 入所児及び家庭のケアの充実

少子化や核家族化、離婚、児童虐待など家庭や地域における養育機能が脆弱化している中、全クラスの小規模グループケアを継続し、家庭的な環境の中で一人ひとりを丁寧かつきめ細やかに育む個別化を重視した養育を行う。

スタッフに医師、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員、看護師、保育士、栄養士などの専門職員を配置し、乳幼児特有の養育機能に加え、被虐待児や病虚弱児への対応、早期家庭復帰や里親委託への支援強化、退所後のアフターケアなどの専門的機能を発揮する。また、昨年度に引き続き家庭支援専門相談員を増員し、親子関係構築機能及びアフターケア機能、再出発支援機能を高める。

2 運営基盤の強化

養育に不可欠な人材の確保と職員一人ひとりのレベルアップを優先事項とし、新人・中堅・上級の各層に応じた研修を充実し、専門機能の強化に努める。また、後進職員を支え導くため、相談を受け助言などを行うスーパービジョン体制（指導体制）を強化し、能力向上、育成、定着化に取り組む。

3 地域貢献の推進

市町村からの委託による子育て短期支援事業の実施や、地域の人々を対象とした育児電話相談、もぐもぐ食育体験教室、中高校生の体験学習や里親研修の受け入れ、赤十字講習の開催といった地域における公益的活動を推進する。また、将来の保育・養育にかかる人的資源の充実に資するべく、大学等からの実習生を受け入れる。

また、乳幼児の保護者を対象に「赤ちゃん食堂」を開催し、乳幼児のミルクや離乳食を保護者に提供しながら作り方や相談事に応じ、地域の子育て支援に貢献する。

4 ボランティアと職員による施設運営

日本赤十字社の運営は多くのボランティアの活動により支えられており、当院も個人ボランティアや学生赤十字奉仕団、赤十字有功会などから、子どもの遊び相手や食事介助、散髪など直接子どもたちに関わる内容の他、施設内の環境整備や準備を含めた行事への参加など施設運営への協力をいただく。

令和8年度 重点事項

特別養護老人ホーム日赤鶯鳴荘

1 利用者の尊厳と利用者本位のサービス提供

利用者の要介護度の重度化や認知症介護、たん吸引や経管栄養、更には在宅酸素療法等の医療的ケアが必要なケースが増えていることから、看護と介護、また関係職種の連携が重要である。その中で利用者と家族が安心して看取り介護を選択することができるよう、意思決定支援やアドバンス・ケア・プランニング（ACP）の仕組みを用いてケアプランを作成しサービスを提供していく。

【目 標】 ・意思決定支援やACPの理解を深めケアプランに反映していく

2 職員の確保と教育環境の充実

介護等職員の人材確保に当たっては、介護等実習生の受入れ、就職説明会等の人材確保対策に継続して取り組む。また、テクノロジー導入や業務の見直し・介護助手等への業務のタスクシフト/シェアを行い介護現場における職場環境の改善・生産性の向上に取り組んでいくことにより魅力ある働きやすい職場づくりに努める。

また、全職員のスキルアップのため、職務内容及び経験年数に応じ、職場内研修の実施や各種研修会に積極的に参加していく。

【目 標】 ・就職説明会・職場説明会等への参加（継続）
・生産性向上と介護テクノロジー導入のための職員研修
・「ケアプランデータ連携システム」、「介護情報基盤」の活用

3 赤十字奉仕団や地域住民等のボランティアの施設運営への参画促進

赤十字奉仕団や地域住民の活動により施設運営が支えられており、ボランティア等の活動内容を積極的に外部に発信することによって情報共有し、効果的な活動事例の導入や新たなボランティアを確保する取り組みの強化を図る。また、地域における高齢者福祉の拠点として、施設が持つ社会的資源を地域で効果的に活かした事業を展開する。

【目 標】 ・第三者委員の新規委嘱（2人）

4 少子高齢社会・多様性が進む社会に対応した地域づくりへの貢献

少子高齢社会における地域の人口動態等を考慮しつつ地域における高齢者福祉の拠点として機能することを目指し、行政や社会福祉協議会、地域の他法人等と連携していくことで国が示す「地域包括ケア」の深化に取り組む。

【目 標】 ・介護・医療・地域福祉等に関する講演やフォーラムの開催（年1回以上）

5 従来資源の活用による経営基盤の安定化

経営安定化のためには利用者の安定的な確保が重要であることから、特別養護老人ホーム、短期入所生活介護事業、通所介護事業（デイサービス）、居宅介護支援事業等、従来からある資源を最大限活用していく。

【目 標】 ・居宅介護支援事業所事業の規模拡大（介護支援専門員の増員）

事業の内容

1 新たな災害に備えた救護体制の強化

東日本大震災、能登半島地震、大船渡市林野火災の教訓を踏まえ、今後発生が予想される大規模災害時に迅速かつ適切な災害救援活動ができるよう、災害救護練訓及び救護装備の充実に努める。

(1) 災害救護活動に即応できる体制強化

ア 日赤第1ブロック（北海道・東北6県）支部合同災害救護練訓、日赤第1ブロック赤十字救護班研修（岩手県開催）への参加、管内合同災害救護練訓（本部要員研修・日赤第1ブロック支部合同災害救護練訓事前研修）・災害救護基礎研修の実施により、国内型緊急仮設診療所（dERU）要員・救護員の技能の維持向上に努める。

イ 超急性期に対応できる災害派遣医療チーム（DMAT）の養成・技能の維持向上に努める。

ウ 県、市町村等で行われる総合防災訓練に積極的に参加し、救護班の技能の維持向上に努めるとともに、関係機関との連携強化を図る。

令和7年度日赤第1ブロック支部合同災害救護練訓（秋田県支部主催 in 男鹿市）の様子



令和7年度災害救護基礎研修の様子



令和7年度管内施設合同災害救護練訓の様子



表 1 災害救護等訓練

訓練（会場）	時期（予定）	内 容
救護員としての赤十字看護師研修 （岩手県支部）	5 月	概論（赤十字について・国際人道法）
災害救護基礎研修（岩手県支部）	6 月・7 月	災害救護の基礎、通信・クロノ・EMIS・J-SPEED、災害診療記録他
日赤第 1 ブロック支部赤十字救護班研修 （岩手県支部）	9 月 12 日 ～13 日	災害時の医療救護（通信・クロノ・EMIS・J-SPEED、災害診療記録他）
管内施設合同災害救護訓練（岩手県支部）	9 月中旬	日赤第 1 ブロック支部救護訓練事前研修、災害対策本部要員研修
盛岡市総合防災訓練	9 月～10 月頃	トリアージ、応急救護所運営訓練
救護員としての赤十字看護師研修 （岩手県支部）	9 月～10 月頃	演習（応急救護所運営訓練）
病院主事災害救護・機器操作訓練 （岩手県支部）	9 月～10 月頃	応急救護所運営訓練
日赤第 1 ブロック支部合同災害救護訓練 （福島県支部主催／福島市）	10 月 9 日～10 日	巡回診療訓練、EMIS・J-SPEED、災害診療記録他
岩手県総合防災訓練（二戸市、一戸町、他）	11 月頃	避難所巡回診療、応急救護所運営訓練
こころのケア要員研修（岩手県支部）	12 月	災害時の被災者、支援者のこころのケア
こころのケア指導者養成研修（本社）	未定	災害時の被災者、支援者のこころのケア（こころのケア指導者の養成）
こころのケア指導者フォローアップ研修 （本社）	未定	災害時の被災者、支援者のこころのケア（こころのケア指導者フォローアップ）
日赤災害医療コーディネート研修（本社）	未定	コーディネートチームの活動能力向上、考え方の共通認識を図る。
岩手 DMAT 隊員養成研修（岩手医科大学）	未定	災害時医療救護のための知識・技術の習得
日本 DMAT 隊員養成研修（未定）	未定	災害時医療救護のための知識・技術の習得
日本 DMAT 技能維持研修（仙台国際センター）	未定	DMAT 隊員に対する知識技術の技能維持

（２）救護資機材等の整備

ア 救護活動の機動力確保

地区区分に配備している災害救援車を計画的に更新し、機動力を確保する。

イ 災害救援資機材の整備

災害救護用資機材・救援物資を計画的に整備する。

ウ 災害用医療品の更新

国内型緊急仮設診療所（dERU）及び DMAT チーム、救護班用の医療資機材を更新する。

(3) 防災ボランティアの育成

災害時に円滑な救護・救援活動を被災地で行うためには、ボランティアの協力が欠かせないことから、防災ボランティア活動のメニューに基づきボランティア活動ができるよう、防災ボランティアの養成・訓練・研修の実施を行う。

また、長期化する救護班活動の後方支援を目的とした防災ボランティアの研修・訓練を実施する。

- ア 防災ボランティア研修 (7月～8月)
- イ 防災ボランティア養成研修 (7月～8月)
- ウ 防災ボランティア支援班訓練 (9月～10月)

(4) 臨時救護

県及び各種団体等からの要請に応え、その主催する行事に救護要員を派遣し、不慮の事故等による傷病者の救護に当たる。

- ア 岩手県障害者スポーツ大会 (6月)
- イ 岩手県高等学校高総体ローイング競技 (6月)
- ウ 岩手県高等学校新人大会ローイング競技 (8月)
- エ 東北高等学校選抜ローイング競技 (10月)
- オ 岩手日報駅伝競走 (11月)

(5) 赤十字防災セミナー

東日本大震災などの過去の災害から学んだ教訓を今後の備えとして、地域コミュニティにおける「自助」「共助」の力を高めるため、市町村や関係機関と連携して「赤十字防災セミナー」を実施するとともに、そのセミナーを指導する防災教育事業指導者のフォローアップ研修を実施する。セミナーのカリキュラムに気候変動に対応した内容（気象災害時における適切な避難行動）を追加する。

また、令和6年能登半島地震災害以降、セミナーの依頼件数が大幅に増えていることから、指導者養成研修を開催する。併せて、より実働可能な指導者の養成を目指し、講習指導員や防災士会などへ研修への参加を働きかける。

2 救急法等講習の普及

日本赤十字社の講習事業は、令和8年12月、講習事業100周年を迎える。本社と記念企画実行委員会による各種企画に合わせて、県内においても広報活動を展開する。

赤十字の基本理念である「人道」と「苦しんでいる人を救いたいという思いを結集し、いかなる状況下でも、人間のいのちと健康、尊厳を守る。」という日本赤十字社の使命を、具体的な知識や技術として県民に広める。

講習を通して赤十字の理解者を増やし、「自助」「共助」の心や、赤十字活動に参加・協力していただける人を育む。

(1) 救急法等指導員の養成

救急法指導員養成講習、健康生活支援講習指導員養成講習を実施する。なお、幼児安全法、水上安全法については、令和9年度以降を見据えて支援員・救助員の養成を行う。

(2) 救急法等講習

日常において、乳幼児から高齢者の緊急事態に遭遇したときに適切な救命・応急手当（自助・共助）に必要な知識技術を伝え、事故防止や健康維持・増進についての意識を高めるため各種講習を開催するとともに、講習指導員による赤十字事業紹介を通して受講者の赤十字への理解促進を図る。

(3) 各講習内容及び重点事項

表 2

講習区分	内 容
救 急 法 基 礎	一次救命処置を基礎とした心肺蘇生・AED（自動体外式除細動器）使用方法、気道内異物除去等の各講習の基礎を習得する。
救 急 法	日常生活における事故防止、手当ての基本、止血の仕方、包帯の使い方、骨折等の場合の固定、搬送、災害時の心得等についての知識と技術を習得する。
水 上 安 全 法	水と親しみ、水の事故から人命を守るため、泳ぎの基本と自己保全、水の事故防止、溺れた人の救助、手当て等の知識と技術を習得する。
健康生活支援	健康管理（セルフケア）や健康寿命を延ばす取り組み、自立した生活が続けられるような生活の仕方や工夫、地域での支援活動に必要な知識と技術を習得する。 また、講習普及に資するため、支援員を対象とした指導員養成講習を実施し、指導員の増員を目指す。
幼 児 安 全 法	乳幼児期に起こりやすい事故の予防及び手当ての実際、かかりやすい病気と看病の仕方などの知識と技術を習得する。 JRC 加盟園（保育園、幼稚園、こども園）や、講習依頼のあった園（保育園、幼稚園、こども園）へ受講案内を送付し、支援員の増員を目指す。

講習受講者のモチベーション向上を図るため、習得した知識・技術をもって応急手当、人命救助等を行った際の功績を称える支部独自の表彰制度を創設する。



水上安全法救助員Ⅰ養成講習の様子



救急法救急員養成講習の様子

3 赤十字ボランティアの育成及び活動の充実

「奉仕団リーダーシップ研修」を開催し、各奉仕団におけるリーダーを養成するとともに、赤十字奉仕団の相互の連携強化や新たな活動の創出に繋げる。また、「赤十字地域の絆ボランティア」の拡充を図るため、スキルアップのための講習や防災セミナー、ボランティア養成研修により人材の育成に努め、支部と連携した地域活動を推進する。

地域包括ケアへの貢献に向けた奉仕団活動を踏まえ、「身近な赤十字推進モデル奉仕団」を指定し、活動費を助成するとともに、より多くの奉仕団の指定を推進するため、活動事例の共有や奉仕団と支部との連絡体制の構築を図り、奉仕団活動のサポート強化に努める。



身近な赤十字推進モデル奉仕団活動
地域住民とノルディックウォーキングの様子
(花巻市花巻地区赤十字奉仕団)



ボランティアの集いグループワークの様子
(赤十字地域の絆ボランティア)

(1) 奉仕団の育成強化

- ア 地区・分区を通じた奉仕団の育成、指導
- イ モデル奉仕団の育成、指導
- ウ 赤十字奉仕団委員長・事務担当者会議、赤十字奉仕団岩手県支部委員会会議の開催
- エ 各種赤十字講習と支部研修（救援倉庫の見学や事業の説明）の実施
- オ 奉仕団の相互交流活動の推進
- カ 新規奉仕団の結成促進
- キ 防災、地域の絆等各種ボランティアとの連携
- ク 身近な赤十字事業の推進と奉仕団の地域貢献を視野に入れた活動の推進
- ケ 支部と地域奉仕団員との連絡網の構築と連携強化

(2) 赤十字地域の絆ボランティアの育成強化

- ア ボランティア募集のための広報
- イ 地域包括支援センターや社会福祉協議会との連携
- ウ 地域住民を対象とした健康生活支援講習や防災セミナーの開催及び研修の推進
- エ 支部職員と連携した被災地での支援活動の実施
- オ 支部と絆ボランティアとの連絡網の構築と連携強化

(3) リーダーの育成と団員の養成

- ア 本社等主催の各種研修会等への派遣
- イ 奉仕団基礎研修会の開催支援
- ウ 新規奉仕団員の加入促進
- エ 意識啓発のための情報の提供

4 青少年赤十字の育成及び加盟促進

次代を担う青少年が、赤十字の精神に基づき、日常生活で望ましい人格と精神を自ら形成し、ひいては世界の平和と人類の福祉に貢献できるよう、青少年赤十字岩手県指導者協議会や青少年赤十字賛助奉仕団の協力を得ながら、加盟校の拡大、指導者の育成を行う。

また、本社が「気候変動対応基本方針」を策定したことを踏まえ、支部においても世界的な問題となっている気候変動や人道危機の内容を取り入れながら事業を推進する。

(1) リーダーシップ・トレーニング・センターの開催

青少年赤十字の組織と活動の中核となる「リーダー」の養成を目的とし、令和7年度は1泊2日の宿泊形式で実施した。令和8年度は、コロナ禍前の形式に戻し2泊3日で実施する。



「トレセン」
フィールドワーク
の様子



「トレセン」
キャップハンディ
体験

(2) 高校生を対象とした企画事業（赤十字インターンシップ）の開催

青少年赤十字加盟校の高校生に対し進路選択の視野を広げてもらうために、赤十字について学ぶ機会を提供し、体験的なプログラムを実施する。



「高校生インター
ンシップ」
非常食作り



「救急法」
三角巾を用いた手当
を練習中

(3) 指導者の養成及びリーダー等の育成

- ア 本社等主催の各種研修会等への積極的な派遣
- イ 指導者研修会の実施
- ウ 青少年赤十字活動事例発表研究会の開催



青少年赤十字表彰
令和7年度受賞された皆様

(4) 加盟促進

- ア 地区指導者協議会や岩手県青少年赤十字賛助奉仕団との連携による加盟促進
- イ 市町村教育委員会や校長会等を通じた加盟促進

(5) 本社事業への参加

全国の青少年赤十字メンバーとの共同生活及び交流を行い、親善を深めることを目的とする本社主催の事業に、県内の高等学校 JRC 加盟校から参加者を派遣する。

5 有功会の活性化

岩手県赤十字有功会は、日本赤十字社への活動資金協力、業務功労、献血功労による「有功章」を受章され、岩手県内において赤十字精神を広く普及する様々な活動を行う有志の方々による組織であり、日本赤十字社岩手県支部の強力な支援団体である。

かつては、県内で最大 24 地区に地区有功会が組織化され、2,600 人余りの会員数が存在した。昭和 63 年に地区有功会の連合体として日本赤十字社岩手県支部有功会連合会が組織されたが、会員の高齢化や新規会員数の減少等により地区有功会の休会・廃止が続いた。こうした状況から、県内どの地域の居住者でも有功章受章後に有功会に加入し活動ができるよう、令和 7 年 2 月 28 日に日本赤十字社岩手県支部有功会連合会を発展的に解消し、岩手県赤十字有功会（会長：齊藤洋美）が設立された。

有功会の活動を軌道に乗せられるよう、有功会会員の増強に注力するとともに、充実した活動の実施に努める。

（１）有功会の活動強化

ア 県内の有功会会員や有功章受章者が一堂に会する「岩手県赤十字有功会の集い」を開催し、会員相互の情報交換や講演会を行う。（令和 8 年 10 月予定）

イ 5 月開催の全国赤十字大会（東京都）への派遣を行い、有功会会員の更なる赤十字精神の醸成を図る。

ウ 有功会会員の赤十字事業への理解促進や活動に対する意欲向上を目指し、視察研修を計画する。



岩手県赤十字有功会設立総会の様子



支部長（達増拓也岩手県知事）と有功章受章者による記念撮影

6 国際支援活動の強化

現在、世界 191 カ国に組織されている各赤十字・赤新月社は、赤十字の理念を達成するため、赤十字国際委員会並びに国際赤十字・赤新月社連盟と連携を図りながら、人道的な事業を世界的規模で推進しており、日本赤十字社では国際救護及び開発協力の諸活動を展開しているが、岩手県支部としても以下の活動を推進していく。

(1) 国際救援・開発協力要員の養成・派遣

本社主催の国際救援・開発協力要員養成研修会へ計画的に職員を参加させるとともに、研修を終了した登録要員を本社の要請に基づき海外へ派遣する。

(2) 国際活動への参加

第1ブロック各支部と共同で表3のとおり協力する。

表3 国際活動参加事業

支 援 国	事 業 内 容	備 考
ラオス人民民主共和国	救急法普及支援事業	継続
バヌアツ共和国	青少年赤十字海外支援事業	継続
ルワンダ共和国	気候変動等レジリエンス強化事業	継続
アフガニスタン・イスラム共和国	気候変動対策事業	継続

(3) 海外救援金の受付

ウクライナ人道危機、中東人道危機等、海外で発生した災害や紛争などに対して、現地の赤十字社・赤新月社が行う救援活動・復興支援活動に活用するための海外救援金を受け付ける。

(4) NHK 海外たすけあい（12月1日～12月25日）

紛争犠牲者や災害被災者に対する救援のため、NHK と共催で「海外たすけあい」を積極的に実施し、赤十字の国際救護活動の充実を図る。

岩手県支部は例年どおり、NHK 盛岡放送局をはじめ、各金融機関や各地区分区の協力を得て、一般の方々の寄付の受付を行う。



令和7年度 NHK 海外たすけあい募金受付会場
(NHK 盛岡放送局内の様子)



令和7年度
NHK 海外たすけあい
ポスター

(5) 安否調査

国交のない国等からの同胞の安否調査の依頼に対し、本社と連携をとりながら対応する。

(6) 国際人道法の普及啓発

各研修・講習、会議等で国際人道法にかかるセミナーを実施し、国際人道法の普及に努める。

7 会員管理及び活動資金の増強

活動資金募集を取り巻く状況は、人口減少や NPO 法人等の寄付先の多様化、協賛委員などによる戸別訪問の募集から各自治会や町内会単位での一括納入方式へ移行する地区の増加などにより、収納額は減少傾向にある。

令和 7 年度は、地区・分区扱いの一般活動資金が減少していることや、前年度目標達成要因であった支部扱いの大口寄付が減少したことから、目標額の達成は厳しい状況である。（令和 8 年 1 月現在）

令和 8 年度は、赤十字活動の財政基盤をより強固なものにするため、地区・分区役職員や協賛委員、赤十字奉仕団、有功会など赤十字関係者の更なる理解と協力を得ながら、口座振替、クレジットカードやオンライン決済（PayPay）等、多種多様な寄付方法を案内し、会員及び活動資金の増強を図るとともに、各法人・団体に対して、CSR（企業の社会的責任）や SDGs（持続可能な開発目標）活動と連携した寄付の提案を行う等の活動を強化する。

また、引き続き支部で保有している会員の法人データを精査し、寄付先の傾向を分析して DM（ダイレクトメール）の応諾率を上げるなど、収納の増加を図る。

令和 8 年度の活動資金目標額は、表 4 のとおり令和 7 年度目標額と同額、据え置きとした。各地区・分区（市町村）別の活動資金募集目標額は表 5（令和 7 年度と同額）のとおりである。

表 4 令和 8 年度 活動資金募集目標額

（単位：千円）

区 分	令和 8 年度目標額	令和 7 年度目標額	比 較 増 減
一般活動資金	165,001	165,001	0
法人活動資金	22,346	22,346	0
合 計	187,347	187,347	0



寄付者及び奉仕者を全国赤十字大会
（東京・明治神宮会館）に招待
（令和 7 年 5 月 13 日）



令和 7 年度岩手県赤十字有功会の集いにて
支部長より寄付者及び奉仕者の表彰を伝達
（令和 7 年 10 月 21 日）

表5 令和8年度地区・分区（市町村）別活動資金（社資）募集目標額

(単位:円)

	区 分 地区・分区	目 標 額		
		一般活動資金	法人活動資金	一般、法人合計
地 区	盛岡市	41,097,000	3,696,000	44,793,000
	宮古市	6,675,000	646,000	7,321,000
	大船渡市	4,445,000	569,000	5,014,000
	花巻市	11,706,000	1,301,000	13,007,000
	北上市	12,603,000	2,178,000	14,781,000
	久慈市	4,593,000	509,000	5,102,000
	遠野市	3,201,000	332,000	3,533,000
	一関市	13,904,000	1,307,000	15,211,000
	陸前高田市	2,287,000	187,000	2,474,000
	釜石市	4,635,000	448,000	5,083,000
	二戸市	3,487,000	859,000	4,346,000
	八幡平市	3,215,000	289,000	3,504,000
	奥州市	13,936,000	1,352,000	15,288,000
	滝沢市	7,290,000	381,000	7,671,000
分 区	雫石町	1,917,000	182,000	2,099,000
	葛巻町	782,000	118,000	900,000
	岩手町	1,602,000	183,000	1,785,000
	紫波町	3,933,000	291,000	4,224,000
	矢巾町	3,385,000	354,000	3,739,000
	西和賀町	661,000	233,000	894,000
	金ヶ崎町	1,959,000	251,000	2,210,000
	平泉町	785,000	156,000	941,000
	住田町	618,000	56,000	674,000
	大槌町	1,557,000	117,000	1,674,000
	山田町	1,913,000	154,000	2,067,000
	岩泉町	1,192,000	275,000	1,467,000
	田野畑村	401,000	35,000	436,000
	野田村	504,000	60,000	564,000
	普代村	320,000	35,000	355,000
	洋野町	2,023,000	333,000	2,356,000
	軽米町	1,093,000	254,000	1,347,000
	九戸村	658,000	54,000	712,000
	一戸町	1,609,000	133,000	1,742,000
	地区分区計	159,986,000	17,328,000	177,314,000
	支 部	5,015,000	5,018,000	10,033,000
	合 計	165,001,000	22,346,000	187,347,000

8 社業の振興及び広報活動の推進

赤十字事業は、会員や篤志者など多くの奉仕者の協力によって支えられているが、赤十字事業を円滑に推進するためには、組織基盤を拡充・強化していくことが重要であることから、下記の具体的取り組みを行い、活動資金の増強を目指す。

(1) 法人へのDM（ダイレクトメール）による寄付依頼

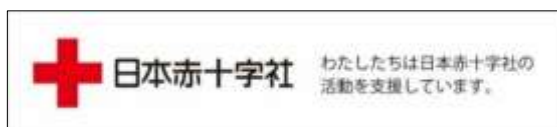
過去の寄付実績等の法人データを精査し、AI を活用した寄付先の傾向等の分析と、直接訪問などさらなる寄付への働きかけを行い、応諾率の向上を目指す。

(2) 赤十字と連携した企業の CSR・SDGs 活動の推進

赤十字と接点のない法人・団体や有功章を受章した法人を中心に、赤十字を企業や団体の CSR や SDGs 活動に取り入れてもらえるよう提案する。具体的には、赤十字支援マークの活用、赤十字支援マーク付商品等導入、支部事業（救急法の講習や防災セミナー等）の活用等の普及・促進を図るため、企業訪問活動を継続する。



SDGsロゴ



赤十字支援マーク

(3) 赤十字寄付金付き自動販売機の設置の推進

法人会員を中心に赤十字寄付金付き自動販売機（飲料用）の設置が累計 78 台（令和 8 年 1 月末時点）となっており、着実に支援が広がっている。赤十字マークが県民により目に触れられる機会を増やし、活動資金の安定確保と支援の意識の醸成を図る。



寄付金付き自動販売機

(4) 赤十字会員への活動資金の依頼

赤十字会員（年額 2,000 円以上の支援者）には、年 2 回、本社会員誌、支部広報誌を発送するなど情報提供を行い、赤十字事業への理解促進を図るとともに、活動資金の振込用紙を同封して資金確保に努める。

(5) 岩手県司法書士会と連携した遺贈・相続財産寄付の推進

近年、全国的に遺贈・相続財産寄付が増加傾向であり、「自分が築いた財産を社会のために役立ててほしい」、「故人の遺産を社会に役立てたい」として、寄付先に日本赤十字社を選択することが社会貢献の一つの形となっている。

岩手県支部においても毎年のように遺贈や相続財産寄付があることから、引き続き、高額寄付者や会員・赤十字奉仕者のほか、一般への周知を行う。

令和 3 年度に連携協定を締結した岩手県司法書士会と共同で毎年セミナーを開催することとしており、令和 8 年度は、県南（一関市）での開催を予定している。



社会貢献セミナー
案内チラシ



セミナーの様子

(6) 地区・分区事業の推進

- ア 地区・分区における事業が円滑に推進されるよう、活動資金募集実績に応じた地区分区交付金を交付するとともに、赤十字事業について地域での理解を得るため連携する。
- イ 地区・分区事務担当者会議を開催し、担当者及び担当課長レベルでの各事業説明と重要連絡事項の伝達、意見交換などを行い事業の推進を図る。
- ウ 県民から寄付された活動資金が、地区分区において適正に管理運用されているか、訪問による事務調査を行う。

(7) 広報活動

ア 支部における広報活動

- (ア) 赤十字事業に対する県民の認識を高め、赤十字思想の普及を図ることを目的として、「赤十字ふれあいフェスティバル」を開催している。令和7年度は毎年実施している盛岡市に加え、一関市で開催した。令和8年度は、盛岡市と大船渡市で開催する予定である。



盛岡市（令和7年5月10日（土））、一関市（10月25日（土））で開催したフェスティバルの様子

(イ) 広報紙「赤十字いわて」の発行及び赤十字 NEWS 等の配付

- ・ 赤十字いわて 年2回 各7,500部（会員約3,000件への送付を含む）
- ・ 赤十字 NEWS（新聞） 毎月1回 各1,500部
- ・ 赤十字いわて特別号 年1回 全世帯配布 417,000部



「赤十字いわて」
（夏季・秋季号）



「赤十字いわて」
（冬季・春季号）



「赤十字いわて」
（特別号／各戸配布用）

- (ウ) 赤十字運動月間（5月）に新聞広告（全地区分区の協賛を含む）と民放各社の協力を得て、テレビ・ラジオCMスポット放送による広報を行い、県民に運動の周知を行う。

テレビスポットについては、通年でのCMスポット（15秒）放送を民放放送局（4社）に依頼する。また、ラジオスポットについては、これまで依頼していた民放放送局（2社）に加え、コミュニティ放送局にも依頼し、より地域に根ざした広報を目指す。



岩手日報誌面での広告（５月１日）
各地区区分と協賛各社の協力により全面広告を行った



日本赤十字社テレビCMスポット
民放４社の協力を得て５月を中心に通年放送した

（エ）SNSを活用した広報として、インスタグラムを中心に、X（旧ツイッター）やフェイスブックを活用し、若年層を中心とした幅広い年齢層へのアプローチを行っていく。



（オ）日本赤十字社のマスコットキャラクター「ハートラちゃん」のノベルティグッズの活用や、岩手県支部独自で広報用グッズを作成し、イベントでの配布のほか、赤十字会員など法人へのCSR・SDGs活動の推進に向けて積極的に活用する。



令和７年度作成
クリアファイル

（カ）広報活動の評価・検証を管内施設の広報業務連絡調整会議広報委員会（２月）で行う。

イ 地区・分区における広報活動

地区・分区を通じ、赤十字運動月間用資材の全戸配布とポスターの掲出依頼を行うほか、市町村広報紙を活用した広報活動を促進する。

また、産業まつり等の地域イベントに赤十字活動紹介ブースを出展し、救急法等の講習や災害救援物資の展示など、地域に密着した広報活動を可能な限り展開する。



令和７年度
運動月間ポスター

ウ 全社的な広報活動

（ア）日本赤十字社創立 150 周年プロジェクト

令和 9 年に日本赤十字社が創立 150 周年を迎えるにあたり、あらためて赤十字の大切な理念と活動を PR することで、機運の高まりと社業の進展を図る。



日本赤十字社
創立 150 周年
プロジェクトロゴ

（イ）災害救護プロジェクト（仮称）

年 2 回（9 月、3 月）実施してきた防災減災プロジェクトを年 1 回（9 月）に結集し、テーマを防災減災から少し広げ、社業の柱であり重要課題である「災害対応全般」をテーマの中心に置き、医療救護、被災者生活支援、防災・減災活動、救急法等の災害対応関係の取り組みを幅広く打ち出す。



令和 7 年度
防災・減災
キャンペーンロゴ

9 医療施設の経営と医療事業

盛岡赤十字病院は令和6年度以降、本社からグループ重点支援病院の指定を受け、経営改善に取り組んでいる最中である。令和8年度は中期経営計画の3年目（新計画1年目）として、病院収支の改善、医療DXの推進、電子カルテの更新準備等を進める。特に、導入済みの3テスラMRI等の高度医療機器を有効活用し地域医療機関との連携を強化するとともに、岩手医科大学との「医療連携協定」に基づき、大学病院からの転院・紹介患者を積極的に受け入れ、病床利用率の向上と地域医療体制の維持に貢献する。令和8年度の数値目標として、病床利用率82%を目指し、経営基盤の安定化を図る。

（1）治し・支える医療の提供

地域医療支援病院として、高齢者の救急搬送や脳卒中对応の強化を図るとともに、地域の医療・介護施設との連携を深め、シームレスな医療を提供する。

- ア 救急搬送受入の強化
- イ 3テスラMRIを活用した緊急検査体制の構築と人材育成
- ウ 脳卒中对応の強化
- エ 開業医訪問による連携強化
- オ 入院早期からのリハビリテーション実施と退院支援の充実
- カ 岩手医科大学との協定に基づく高度急性期後の患者受入推進

（2）周産期・小児医療を担う地域の拠点として、母子の健康を支える

地域周産期母子医療センターとして、ハード・ソフト両面から環境を整備し、分娩件数の増加と産後ケアの充実を図る。

- ア 産婦人科病棟の快適な入院環境の整備
- イ HP・SNSを活用した広報強化による「選ばれる病院」づくり
- ウ 宿泊型産後ケアの推進
- エ 助産師外来の充実

（3）災害・感染症医療体制の強化と社会的使命の遂行

大規模災害や新興感染症に備え、協定に基づく体制維持と訓練を実施する。

- ア 南海トラフ地震等を想定した災害救護体制の強化
- イ 岩手県との医療措置協定に基づく感染症対応体制の維持
- ウ 災害救護活動および訓練の実施

（4）健全経営を維持し社会貢献に努める

費用の削減と収益の増加に向けた取り組みを徹底し、持続可能な経営基盤を構築する。

- ア 医療機器消耗品等の共同購入推進によるコスト削減
- イ 日赤ベンチマークを活用した価格交渉と経費削減
- ウ 岩手医科大学との連携強化（医療連携協定に基づく患者紹介・転院の促進）
- エ 自治体（岩手県・盛岡市）との協議による新たな補助金の獲得
- オ 外来・入院患者の獲得（ターゲットを明確にした広報活動）

（5）職員が誇りとやりがいを持てる働きやすい職場づくり

業務の効率化と職員の声を聞く機会を設け、モチベーション向上と人材定着を図る。

- ア 医療DX施策活用による業務効率化と費用の削減
- イ 幹部と各部署によるヒアリングの実施と改善アクションの実行
- ウ 経営状況の見える化による意識改革
- エ 教育・キャリア支援の充実

10 血液事業の推進

献血者の受入れにあたっては、国が策定する献血推進計画を踏まえ、医療機関からの需要の高い 400mL 献血、成分献血を中心に効率的な採血を行う。

県、市町村などと連携しながら、令和 8 年度は、400mL 献血を 30,274 人、成分献血を 12,798 人、200mL 献血を 823 人、合計 43,895 人から献血のご協力をいただく計画である。

全血献血は 400mL 献血者率を 97.4%とし、移動採血 1 稼働当りの採血人数は 44 人以上を目指す。

血小板成分献血は、需要に応じた高単位採血および分割製剤用採血を推進するとともに、分画製剤用原料血漿確保のため血漿成分献血を積極的に推進する。

(1) 献血者確保対策

ア 献血推進キャンペーン等の実施

献血目標の達成および献血の普及啓発を目的に献血推進キャンペーンを実施する。キャンペーンの PR については各報道機関の協力を依頼する。

実施事項	実施時期	内 容
愛の血液助け合い運動	7 月	県、市町村との連携による 400mL 献血および成分献血の広報活動の強化  2025 年ポスター
はたちの献血キャンペーン	1～2 月	新たに成人を迎える若者を中心とした 400mL 献血および成分献血の普及啓発の実施  2026 年ポスター

各種イベント献血等	随時	・クリスマス献血キャンペーン（12月） ・バレンタイン献血キャンペーン（2月） ・ボランティア団体の協力による街頭献血の実施 クリスマス献血 2025 （会場：イオンモール盛岡南及びイオン前沢店） 
-----------	----	--

イ 感謝状等の贈呈

愛の血液助け合い運動の一環として、模範となる献血推進協力団体等に対して、知事・日本赤十字社岩手県支部長感謝状の贈呈を行うとともに、併せて、厚生労働大臣表彰状および感謝状の伝達を行う。

実施事項	実施時期	内 容
知事・日赤県支部長 感謝状の贈呈等	7月	・厚生労働大臣表彰状 概ね2団体または個人 ・厚生労働大臣感謝状 概ね8団体または個人 ・知事・日赤県支部長感謝状 概ね11団体または個人 令和7年度 贈呈式の様子 

ウ 若年層を対象とした普及啓発

生徒、学生を対象とした普及啓発を行う。

実施事項	実施時期	内 容
高校生への普及啓発	通年	・高校を訪問しての献血セミナー実施 ・文化祭等においてパネル展示 ・各種リーフレットの配付 令和7年度盛岡白百合学園高等学校での献血セミナー 

大学・専門学校生への普及啓発	通年	- 大学や専門学校・高等専門学校を訪問しての献血依頼およびリーフレットの配付やポスター掲示 - 文化祭等においてパネル展示
学生ボランティアの支援	通年	学生ボランティアを支援し、意見交換する場を設ける等、活動の活性化を促す支援 令和7年6月東北ブロック管内学生ボランティアによるイベント広告素材用の写真撮影会の様子 

エ 献血会場の告知等

新聞、ラジオにおいて、翌日または当日の献血会場の告知を行う。また、市町村広報誌、血液センターホームページおよびX（旧 Twitter）で会場の告知等を行う。

新聞	(株) 岩手日報社 (株) 東海新報社
ラジオ	(株) IBC岩手放送 (株) ラジオもりおか - 特定非営利活動法人カシオペア市民情報ネットワーク - えふえむ花巻 (株) - 奥州エフエム放送 (株) - 一関コミュニティFM (株)
その他	- 各市町村の広報誌 - 血液センターホームページ - Xフォロワー数 832 （令和7年12月現在） 

その他	・Instagram（インスタグラム）フォロワー数 985（令和7年12月現在） 
------------	--

オ 報道各社への献血啓発依頼

本社作成の献血啓発CMを、民放テレビ局（4社）、民放ラジオ局（6社）において冬期間を中心に放送していただく。また、NHK盛岡放送局においては、毎週金曜日に献血情報の放送をしていただく。

テレビ	・(株) IBC 岩手放送 ・(株) 岩手朝日テレビ ・(株) 岩手めんこいテレビ ・(株) テレビ岩手
ラジオ	・NHK 盛岡放送局（毎週金曜日の昼に献血情報の放送） ・(株) IBC 岩手放送 ・(株) エフエム岩手 ・(株) ラヂオもりおか ・えふえむ花巻（株） ・奥州エフエム放送（株） ・宮古エフエム放送（株）

カ 400mL 献血の推進

医療機関からの需要に応えるため、多くの機会を捉えて広く 400mL 献血を呼びかけ、400mL 献血の理解と協力を求める普及啓発事業を展開する。

実施事項	実施時期	内 容
400mL 献血普及啓発	通年	・400mL 献血への理解と協力を求める広報活動やパンフレット等を活用した普及啓発の実施 ・献血受付における 400mL 献血の推進活動

高等学校献血	通年	・年齢、体重等 400mL 献血が可能な生徒を受付対象とする。ただし、400mL 献血に不安等がある場合は 200mL 献血を可能とするなど、出来る限り献血を経験していただくよう努める。
--------	----	---

キ 企業等における献血推進対策

献血は社会貢献の一環であり、持続可能な開発目標（SDGs）に繋がる重要な活動として、企業や団体に対して協力を推進していく。特に、献血セミナーの開催などを通じて、献血に対する理解を深める取り組みを進めることで、安定的な献血量の確保に努める。

また、県内に複数の支店や拠点を持つ企業・団体、同業者組合には、献血ルームや各地域での団体献血活動への協力をお願いし、事業所での献血では協力者の人数や献血可能な時間帯を把握するため事前予約の実施および名簿の提出を依頼する。また、事業所以外の固定施設や街頭献血での協力についても、当該事業所の献血実績として評価し、団体献血の推進に活用する。

さらに、事業所での献血において外部の献血者を受け入れることが可能な場合には、近隣の事業所や地域の方々にも献血参加を呼びかけ、地域を巻き込んだ連携活動を展開する。

ク ボランティア団体の育成

関係機関と連携しライオンズクラブ、学生ボランティアおよびその他各種団体等に対し、献血セミナーを行い、血液や献血の啓発を行うなど献血ボランティア団体の育成を図る。

（２）輸血用血液製剤の安全性の確保

輸血用血液製剤の安全性向上を目的として、以下の取り組みを実施するとともに、血液安全委員会の機能を有効に活用し、採血および供給業務における品質管理の徹底に努める。

- ア 本人確認の徹底、適切な問診の実施、検査履歴の参照
- イ 採血時における皮膚消毒の徹底および初流血の除去
- ウ 保存前白血球除去、検体保管、自己申告への対応
- エ 感染症検査（血清学的検査、核酸増幅検査）の実施
- オ 血小板製剤に対する細菌スクリーニング
- カ 献血後情報への対応、新鮮凍結血漿の 6 か月間の貯留保管
- キ 遡及調査ガイドラインに基づく適正な遡及調査の実施
- ク 副作用報告および安全性情報の収集

（３）供給体制と医薬情報活動の充実強化

岩手県内には輸血医療を行う医療機関が約 100 施設あり、輸血用血液の供給については常に必要な血液を速やかに届ける体制を構築している。

令和 8 年度の供給計画は、200mL 換算で 赤血球製剤 56,661 単位、血漿製剤 16,000 単位、血小板製剤 66,010 単位 とし、需要に迅速に対応するため、県中央部は岩手県赤十字血液センター、県南部は奥州供給出張所、県北部は青森県赤十字血液センター八戸出張所から供給する。

血液製剤の発注は、令和 6 年 4 月より WEB 発注へ全面移行し、発注時の過誤防止や災害時の通信確保を実現した。さらに、二次元コード対応の輸血管理システムを導入している医療機関には、入力ミス防止のため二次元コードの利用を推奨する。

医薬情報活動については、電子媒体やオンライン面談ツールを活用し、輸血情報を迅速に提供する。中規模・大規模医療機関には、輸血管理部門担当者または輸血担当医師との定期面談を実施し、院内輸血療法委員会への積極的な参加を通じて、ニーズ把握や使用動向の情報収集に努める。また、年 1 回以上、複数医療機関を対象とした研修会を開催し、情報共有と意見交換を推進する。

岩手県合同輸血療法委員会では、集合形式での委員会や研修会を開催し、アンケート調査によ

る情報収集を行う。さらに、医師・薬剤師・看護師・検査技師など輸血に関わる関係者の輸血医療の質向上を目的に、認定資格制度の周知活動など情報提供を展開する。

令和7年7月より、細菌スクリーニング済血小板製剤の供給が開始され、有効期限は6日間となった。一方、細菌スクリーニング済洗浄血小板製剤は有効期限が従来通り4日間であり、供給には時間的制約が伴うことから、医療機関の希望製剤を予約日に確実に供給できるよう、供給体制を一層強化する。



(4) 医療機関への協力

医療機関からの赤血球関連や白血球抗体、血小板抗体等の依頼検査の受付は、令和7年9月より東北ブロック血液センター検査課で行っている。地域センターとしては近隣病院の検体搬送、問い合わせ等に協力する。また、抗原陰性血、HLA 適合血小板製剤が必要な場合は遅延なく提供する。

(5) 「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」への健診業務の依頼に伴う研修会の実施

「いわてイーハトーヴ臨床研修病院群」の全ての研修協力病院に血液センターを登録し、そのうち健診業務を依頼する病院に対して研修会を実施する。

(6) 骨髄バンク事業の支援

岩手県内の骨髄バンクドナー登録者数は横這い傾向で、骨髄バンクへのより一層のご理解とご協力を必要としている。「骨髄バンクドナー登録のお願いパンフレット」を献血ルームや献血バスに設置し、また、ホームページに掲載するなど県内に広く呼びかけ、登録者を増やす一助となるよう努める。

1 1 社会福祉施設の運営

(1) 日赤岩手乳児院

ア 入所児及び家庭のケアの充実

児童相談所及び関係機関との連携を密接にするとともに、家庭的養護の推進による入所児ケアの充実と、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員などによる専門的機能の充実に努める。

(ア) 小規模グループケアの継続

(イ) 医師、看護師、保育士、家庭支援専門相談員、里親支援専門相談員、心理療法担当職員等専門職員の配置継続と家庭支援専門相談員の増員（1名加配）

(ウ) 被虐待児、病虚弱児等への専門的支援

(エ) 保護者等家庭支援による早期家庭復帰や里親委託の推進、退所後アフターケアなどの支援機能の強化

イ 運営基盤の強化

養育に不可欠な保育士等の人材確保に努めるほか、人材の能力向上・育成・定着化に取り組む。

(ア) 人材の適正採用

(イ) 新人、中堅、上級等職員に対応した研修の実施

(ウ) 後進職員指導のためのスーパービジョン体制（指導体制）の継続

(エ) 各分野におけるスタッフ機能の継続

ウ 地域貢献の推進

(ア) 市町村からの委託による子育て短期支援事業の実施

(イ) 地域の人々も対象とした子育て相談や赤ちゃん食堂の実施

(ウ) 就労体験や中高生の体験学習、里親研修の受け入れ、赤十字講習の開催

(エ) 保育士資格取得への支援となる実習の受け入れ

エ ボランティアと職員による施設運営

個人ボランティアや学生赤十字奉仕団、赤十字有功会などから、直接的に子どもたちとのかかわる内容から、環境整備、行事の手伝い等の活動に協力をいただく。



「お菓子をどうぞ。」
院内イベント『ハロウィン』の様子

（２）特別養護老人ホーム（介護老人福祉施設）日赤鶯鳴荘

ア 利用者の尊厳と利用者本位のサービス提供

利用者の要介護度の重度化や認知症介護、たん吸引や経管栄養、更には在宅酸素療法の医療的ケアが必要なケースが増加傾向にある。

こうした状況を踏まえ、看護と介護、また関係職種の連携が重要である。その中で利用者と家族が安心して看取り介護を選択することができるよう、意思決定支援やアドバンス・ケア・プランニング（ＡＣＰ）の仕組みを用いてケアプランを作成しサービスを提供していく。

（ア）定期的なカンファレンスの開催

（イ）多職種が連携したケアの実施

（ウ）意思決定支援・ＡＣＰの実施

（エ）看取り介護の実施

（オ）家族会の運営支援

（カ）利用者の権利擁護の推進



園内イベントの様子

イ 職員の確保と教育環境の充実

介護人材が今後も逼迫することが見込まれる中、テクノロジー導入や業務の見直し・介護助手等への業務のタスクシフト/シェアを行い、介護現場における職場環境の改善・生産性の向上に取り組んでいくことが必要である。また、就職説明会等への参加を継続し人材確保の機会を設けることや近隣の小中高生を対象に介護の職場を知る機会を設け、将来に向けた福祉人材の確保を目指す。

職員の研修については、介護保険制度の理解や介護・看護・相談・事務等の職員のスキルアップのため、職務内容及び経験年数に応じ、職場内研修の実施や外部研修会への参加についてオンライン研修も活用し積極的に参加していく。

（ア）生産性向上と介護テクノロジー導入のための職員研修

（イ）「ケアプランデータ連携システム」、「介護情報基盤」の活用

（ウ）認知症ケア・かく痰吸引等（医療的ケア）・看取りケア等のための職員研修

（エ）介護福祉士等資格取得の支援

（オ）高齢者の権利擁護強化のための職員研修

ウ 赤十字奉仕団や地域住民等のボランティアや事業運営への参画促進

感染症対策により、園内における赤十字奉仕団やボランティア等の地域住民活動を制限していたが、感染状況を考慮しつつ可能な限り活動範囲を拡げ、取り組みの強化を図る。また第三者委員として利用者の権利擁護推進のため施設運営への参画を促していく。

エ 少子高齢社会・多様性が進む社会に対応した地域づくりへの貢献

今後の人口動態をふまえ、地域における高齢者福祉の拠点として赤十字奉仕団や地域ボランティア等の協力のもと地域福祉事業を展開する。地域住民の在宅生活を支援していくなかで、在宅サービスや施設サービスを提供していくことで、国が示す「地域包括ケアシステム」の

深化に寄与していく。

- (ア) 介護・医療・地域福祉に関する講演とフォーラムの開催
- (イ) 雫石町高齢者福祉事業施設連絡協議会との連携
- (ウ) ホームページや広報誌等による「もっとクロス」の実施



介護・医療に関する地域フォーラム

オ 従来資源の活用による経営基盤の安定化

事業をとりまく環境の変化や介護保険政策等の動向を的確に把握し、岩手県支部と連携を図り適切な経営に取り組んでいく。経営安定化のためには利用者の安定的な確保が重要であることから、特別養護老人ホーム、短期入所生活介護事業、通所介護事業（デイサービス）、居宅介護支援事業等、従来からある資源を最大限活用し利用者の新規獲得に努める。